



### 良質な油と発酵食品の摂取で健康寿命の延伸を

緑水クラブ 木村 眞澄

一 映画「じんじん」について

問 市民と企業から多額の協賛金を集めて制作されたが、その観光効果を含め、シティブロモーションとして今後の活用はどのようか

答 全国各地で上映されており、本市の観光資源が多くの人に周知されることは、観光振興に大きな効果があると考えている。今後も上映の機会を確保できるよう、関係機関と連携して取り組みたい。



食生活改善推進員による活動の様子



### 持続可能な秦野赤十字病院 支援策を実施せよ

無所属 吉村 慶一

一 地域医療について

問 秦野赤十字病院の分娩業務停止以来、地域医療が政治問題化し、市長選挙の争点にもなった。しかし、政治問題化の度が過ぎて、非常に短期的な視野の解決策がとられかねないことを心配する。平成30年度予算編成に当たり、こども健康部は、秦野赤十字病院に新たに2億円を補助する予算要求を出したが、高橋新市長の予算査定の前に、自らの要求を取り下げた経過がある。秦野赤十字病院に対して、市は年間いくらの額を何年間支援しようと考えているのか。

答 安心・安全な分娩環境を整備

### 議案審議 (議案審議は1面・7面にも掲載)

#### 自殺対策計画策定のため 自殺対策推進委員会を設置

議案第36号 秦野市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正することについて

▼要旨

自殺対策基本法の一部改正により、市に策定が義務付けられた自殺対策計画を策定し、その推進を図ることを目的に、市長の附属機関として秦野市自殺対策推進委員会を設置するため、改正するもの。なお、この条例は、公布の日から施行するもの。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な質疑・意見

問 自殺対策推進委員会の委員構成はどのようなか。

答 学識経験を有する者として精神保健を専門とする医師をはじめ、社会福祉協議会など自殺対策を行う関係団体や、神奈川県精神保健福祉センターなど専門的な行政機関からの選出を考えている。

意見 計画の策定に当たっては、現状を把握した中での議論が必要であるため、委員については、実施するもの。

### 消防署南分署の老朽化した消防車2台を更新

議案第42号 動産の取得について

▼要旨

消防署南分署配置の化学消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、車両を更新するもの。

▼付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑

問 消防車両の入札における予定価格の算出根拠は、どのようなか。

答 消防車両は、各自治体が地域の特性に応じて発注を行っている。仕様案に基づく参考見積りを製造

### 新規立地に向けた環境を整備し 企業誘致の促進へ

議案第39号 秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例の一部を改正することについて

▼要旨

企業の新規立地や市内企業の施設再整備などを促すため、奨励処置の対象となる立地のための土地の取得、賃借、施設再整備の着手に係る期限を廃止するとともに、操業開始に係る期限を延長するもの。なお、この条例は、公布の日から施行するもの。

▼付託委員会

環境都市常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問 奨励処置の要件にある期限を待たずに延長することのことが、その理由はどのようなか。

答 平成29年度に行なった「企業立地アンケート及びヒアリング調査」により、土地の選定から操業まで5年程度必要と分かり、企業が早い時期から検討できる環境の整備が新規立地や市内既存企業の施設再整備、市外への流出防止につながるものと考え、前倒しで期限を延長するものである。

操作開始期限を平成37年度末

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成全員)

本会議 原案可決(賛成全員)

### 中小企業などの設備投資を促し 産業の活性化を図る

議案第38号 秦野市市税条例の一部を改正することについて

▼要旨

地方税法の一部改正に伴い、生産性向上特別措置法の規定により、本市が策定する導入促進基本計画に基づき認定した先端設備等導入計画に従い、平成33年3月31日までに取得した設備などの固定資産税額を3年間ゼロとするもの。なお、この条例は、規則で定める日から施行するもの。

▼付託委員会

本会議 原案可決(賛成全員)

地方税法の一部改正に伴い、生産性向上特別措置法の規定により、本市が策定する導入促進基本計画に基づき認定した先端設備等導入計画に従い、平成33年3月31日までに取得した設備などの固定資産税額を3年間ゼロとするもの。なお、この条例は、規則で定める日から施行するもの。

### 消防車2台を更新

業者3者以上に依頼し、そのうち最も低い価格を予定価格としている。

平成30年度における総合計画後期基本計画上の消防車両の更新計画と秦野市消防計画に基づく消防車両の更新年限はどのようなか。

答 更新計画では、消防署南分署に配置する化学消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車各1台となっている。また、更新年限は化学消防ポンプ自動車は19年、消防ポンプ自動車は13年としている。

▼本会議での賛成討論

発注の仕方を広域で調整することを県内で提案するようお願いして、賛成する。

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成全員)

本会議 原案可決(賛成全員)

### 企業誘致の促進へ

環境都市常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問 奨励処置の要件にある期限を待たずに延長することのことが、その理由はどのようなか。

答 平成29年度に行なった「企業立地アンケート及びヒアリング調査」により、土地の選定から操業まで5年程度必要と分かり、企業が早い時期から検討できる環境の整備が新規立地や市内既存企業の施設再整備、市外への流出防止につながるものと考え、前倒しで期限を延長するものである。

操作開始期限を平成37年度末

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成全員)

本会議 原案可決(賛成全員)



消防署南分署

### 議会のしくみ、聞いてみませんか?

議会事務局では、市民の皆さんの疑問にお答えするために出前講座を行っています。学校の授業、自治会をはじめ各種団体の研修会、職場やサークルの勉強会を開催するときに、議会のことを学んでみませんか。

お申し込みは、議会事務局(TEL 0463-82-9652)まで



県立秦野高校での出前講座の様子